

逗子市介護人材育成事業補助金

介護に関する 研修費用や 就労の支援をします！

5万円
(上限)



介護職員研修受講助成補助金

・介護職員初任者研修または介護職員実務者研修の受講を修了した、市内在住の方または市内介護事業所等に勤務し、主に身体介護のサービスに従事している方が対象です。

※受講中または受講予定の方も申請できます

・補助金の額は、お一人当たり5万円です。なお、研修の受講料の総額が5万円未満の場合は、その総額が上限となります。

介護事業所等就労支援補助金

・身体介護のサービスに従事する方として、市内介護事業所等と新たに雇用契約を交わして就労し、その就労した時間が累計で100時間以上経過した方が対象です。

・補助金の額は、お一人当たり5万円です。なお、申請時点に当該介護事業所等に勤務していることが要件です。



詳しくは、
逗子市ホームページをご覧ください。
ページ番号：1004166

【ご注意】

- ・その他交付要件及び申請書等は市ホームページをご確認ください
- ・いずれの補助金も予算に限りがあるため、交付要件に該当されても、ご要望に沿えない場合があります。申請受付順に交付いたします

【問合せ先】

逗子市 高齢介護課 介護保険係 電話 046-873-1111

